

第9期東京都高齢者保健福祉計画 令和6年度主要事業実績表

東京都福祉局高齢者施策推進部企画課

第1章介護予防・フレイル予防と社会参加の推進

<主な事業>

(予算の単位：百万円端数四捨五入)

| 分類 | 事業名 | 事業概要 | 令和6年度 | | | 掲載 頁 |
|----------------|-------------------------|---|----------|-----|---|---------|
| | | | 当初 予算 | 決算 | 実績 | |
| 介護予防・フレイル予防の推進 | 東京都介護予防推進会議の運営 | 区市町村に対する介護予防事業に係る先行事例の情報提供、都及び区市町村間での取組状況の共有、課題についての意見交換等を実施することにより、高齢者の自立した日常生活の支援、介護予防等における区市町村の取組を一層加速化し、効果的かつ効率的な事業の実施を支援します。 | 0 | 0 | 3回実施 | 75 |
| | 介護予防・フレイル予防の普及啓発 | ポータルサイト「知っておく！からはじめる介護予防・フレイル予防」の運用やリフレットの配布により、都民に向けて、介護予防・フレイル予防の基礎知識や、予防に取り組みたい人に役立つ情報等を発信します。 | | 1 | ・ホームページの運用、リーフレット配布 | 75 |
| | 介護予防・フレイル予防普及啓発強化事業【新規】 | 都及び区市町村による都民に対する直接的な普及啓発により、フレイルに関する理解を促進し、介護予防・フレイル予防に取り組む機運を醸成します。 | 46 | 6 | 6区市町村 | 75 |
| | 生活習慣改善推進事業【拡充】 | 都民一人ひとりが望ましい生活習慣を継続して実践し、生活習慣病の発症・重症化予防を図るために、区市町村や民間団体等と連携し、都民自らが負担感のない生活習慣の改善を実践できるよう、普及啓発及び環境整備を行います。 | 46 | 33 | ・からだ気くばりメニュー店：315店舗 ・ポータルサイト「TOKYO WALKING MAP」の再構築 ・特設サイト「気軽に実践！健康づくり応援ガイド」による普及啓発 | 75 |
| | 介護予防・フレイル予防支援強化事業【拡充】 | 東京都健康長寿医療センターに設置する「東京都介護予防・フレイル予防推進支援センター」が、住民主体の通いの場づくりをはじめとした介護予防・フレイル予防活動等を推進する区市町村に対し、人材育成や相談支援等の専門的・技術的な支援を行います。また、通いの場等の介護予防活動の拡大や、フレイル予防の観点での機能強化等を推進する「東京都介護予防・フレイル予防推進員」を配置する区市町村に対し、配置に係る経費について補助します。 | 390 | 373 | 【介護予防・フレイル予防推進支援センター設置事業】 ・人材育成 総論編182人、実践編Ⅰ・Ⅱ1,028人、介護予防・フレイル予防推進員向け研修182人 ・相談支援 296件 ・評価・効果分析 通いの場の担い手となり得る住民層に関する調査を実施し、手引きを作成、区市町村に共有 通いの場事業評価のためのソフトウェアを活用した、区市町村ごとの事業分析を実施 ・普及啓発 メルマガ配信 6回 ・運営委員会の開催 2回 【介護予防・フレイル予防推進員配置事業】 ・30区市町村（配置人数48人） | 75 |
| | オンライン介護予防サポート事業【拡充】 | 通いの場やサロン活動などを行う高齢者のグループ等が、オンラインツールを活用した予防活動を実施するための支援を行う区市町村に対し、取組に係る経費を補助します。加えて、区市町村が、新たにオンラインツールを活用した介護予防事業を立ち上げる際の伴走型支援を行います | 82 | 16 | ・補助：9区市町村 ・伴走型支援：1区市町村 | 76 |

| | | | | | | |
|----------------|---|---|--------------|--------------|---|----|
| 介護予防・フレイル予防の推進 | 高齢者聞こえのコミュニケーション支援事業【新規】 | 加齢性難聴の高齢者のコミュニケーション機会確保を推進し、介護予防につなげるため、加齢性難聴の早期発見・早期対応に係る区市町村の取組を支援します。 | 583 | 263 | 33区市町村 | 76 |
| | 地域包括支援センター職員研修等事業【拡充】 | 地域包括支援センターに配置される職員に対して、地域包括支援センターの意義、他の専門職との連携等の業務について理解し、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務等を行う上で必要な知識及び技術の習得・向上を図るために研修を行います。 | 24 | 22 | 令和6年度研修修了者： 初任者研修367名 現任者研修770名 | 76 |
| | 自立支援・介護予防に向けた地域ケア会議推進事業 | 自立支援・介護予防に向けた地域ケア会議について、主催となることが多い地域包括支援センター職員を実践者養成研修の講師として育成するための研修を実施するとともに、区市町村の実務者連絡会議を開催し、連携強化・課題解決支援を行います。 | 14 | 12 | ・講師養成研修修了者 137人 ・区市町村実務者連絡会議の開催 1回 | 76 |
| | とうきょう健康応援事業【新規】 | 区市町村が行うインセンティブを用いた健康づくりの取組に対して、都が更なるインセンティブを提供し、区市町村の取組を支援します。 | 116 | 111 | ・R7年度の本格実施に向けたシステム構築及び協賛店確保等の実施 | 76 |
| 社会参加の推進 | 人生100年時代社会参加マッチング事業 | シニア・プレシニアの継続的な社会参加を促進するため、希望に応じた仕事や学び、趣味、地域活動、介護現場での有償ボランティア等ができるよう、オンラインプラットフォームに情報を一元化するとともに、区市町村の取組を支援します。 | 376 | 345 | ・先行サイト「地域参加のトピラ」を運営し、介護ボランティアの情報提供「Chot介護」を開始 登録団体数66(うちChot介護22) 情報掲載数440(うちChot介護170) ・本格実施オンラインプラットフォームの設計・開発 | 81 |
| | 人生100年時代セカンドライフ応援事業 | 高齢者の誰もが地域ではつらつと活躍できる社会を実現するため、文化、教養、スポーツ活動等を促進するほか、空き店舗等を利用して高齢者が気軽に立ち寄り、参加できる活動の拠点を整備する区市町村を支援します。 | 348 | 347 | 49区市町村 | 81 |
| | 生涯現役社会に向けたシニアの社会参加推進事業【高齢者施策推進区市町村包括補助事業】 | 「団塊の世代」等の元気な高齢者が自宅にひきこもることなく、地域で生きがいを持って活動できる場を創出するため、高齢者の多様な社会参加を推進する取組を行う区市町村を支援します。 | 5,780 (※) | 5,576 (※) | 1市 | 81 |
| | TOKYO長寿ふれあい食堂推進事業【新規】 | 高齢者の交流機会の増加、心身の健康増進、多世代交流の促進を実現するため、地域で高齢者が参加できる会食活動を推進する取組を行う区市町村を支援します。 | 21 | 8 | 9区市町で34食堂を開催 | 81 |
| | 東京都立大学プレミアム・カレッジの運営 | 人生100年時代を豊かに過ごせる生涯現役都市の実現に寄与する「100歳大学」の取組の一環として、東京都立大学において、50歳以上の人を対象とする「学び」と「新たな交流」の場である「プレミアム・カレッジ」を開講します。 | 164 | 164 | 106名のカレッジ生に対し、「首都・東京をフィールドに学ぶ」をテーマとした幅広い科目から選択し、最長4年間学べるプログラムを提供 | 81 |
| | 老人クラブ助成事業 | 老人クラブによるボランティア活動、生きがいを高めるための活動、健康づくりを進める活動を支援します。 | 116 | 108 | 単位クラブ 2,904クラブ 会員数 183,589人 | 81 |

| | | | | | | |
|----------|-----------------------------------|--|--------------|--------------|---|----|
| | シルバーバスの交付 | 70歳以上の都民を対象として、都営交通、都内の公営・民営バスが利用できる「シルバーバス」を交付することにより、高齢者の社会活動への参加を促進します。 | 21,365 | 19,027 | 令和5年9月（一斉更新）～令和6年9月の発行枚数1,027,351枚 | 82 |
| | シニア健康スポーツフェスティバルTOKYO | 高齢者に適したスポーツや健康づくりを通して、多くの高齢者が社会参加や仲間づくり、世代間交流を広げることにより、明るく活力ある長寿社会づくりを推進するため、全国健康福祉祭の選考会を兼ねて実施します。 | 24 | 23 | 10種目 2,559人参加 | 82 |
| | 全国健康福祉祭（ねんりんピック）への東京都選手団の派遣 | 毎年秋に開催されている高齢者を中心とするスポーツ、文化、健康と福祉の総合的な祭典である全国健康福祉祭（ねんりんピック）への選手団を派遣しています。 | 27 | 25 | 23種目 258人参加 | 82 |
| | 東京都シニア・コミュニティ交流大会の開催 | シニア世代がいきいきと活動できる環境の実現に向け、趣味を通じて地域やコミュニティ等とつながりを持つきっかけとすることを目的に開催しています。 | 70 | 66 | 5種目 延べ1,284人 | |
| 社会参加の推進 | シニアスポーツ振興事業 | 高齢者のスポーツ実施率向上を図り、もって高齢者の健康維持・増進に寄与することを目的に、高齢者を主な参加対象とするスポーツ競技会、講習会・講演会等を支援します。 | 71 | 70 | 地区体育協会：53地区 292事業 地域スポーツクラブ：28クラブ 30事業 都レク：16団体 15事業※1事業台風で中止 | 82 |
| | スポーツを通じた健康増進事業【新規】 | 様々なイベントを通じて、幅広く都民が気軽にスポーツに取り組むきっかけを提供するとともに、その後の継続的なスポーツ実施につなげ、都民の健康増進に貢献します。 | 84 | 84 | イベントにおける体力測定・健康運動指導等を延べ12日間実施 参加者4,637人 | 82 |
| | 生活支援体制整備強化事業 | 生活支援・介護予防サービスの充実・強化及び高齢者の社会参加を推進するため、地域資源の開拓や地域活動の担い手の養成等を行う生活支援コーディネーターの養成・資質向上を図り、各区市町村が適切に配置できるように支援します。 | 21 | 21 | 令和6年度研修修了者： 初任者研修174名 現任者研修106名 | 83 |
| | 見守りサポートー養成研修事業【高齢者施策推進区市町村包括補助事業】 | 高齢者等の異変に気付き、地域包括支援センター等の専門機関に連絡するなど、地域住民が状況に応じた見守りを行えるよう、東京都が作成した「高齢者等の見守りガイドブック」を活用するなどして見守りサポートー養成研修を実施する区市町村を支援します。 | 5,780 (※) | 5,576 (※) | 7区市 | 83 |
| 就業・起業の支援 | 「プラチナ・キャリアセンター」の創設【新規】 | 「プラチナ・キャリアセンター」を創設し、シニア人材が新たな形態の働き方を通じて自らのスキルを活かせるよう、人材と中小企業等それぞれへ講座や交流会開催等を通じて支援します。 | 216 | 215 | 会員数（令和7年3月末） 464人 | 90 |
| | ミドルシニア人材パラレルキャリア構築支援【新規】 | 副業・兼業など新たな形態の働き方を通じて、自らのスキルの活用を希望する50代以降のミドルシニア人材と、人手不足に悩む中小企業等とのマッチング支援を実施します。 | 66 | 65 | ○ミドルシニア人材活用セミナーの開催 4回 ○ミドルシニア人材向けセミナーの開催 4回 ○交流イベント・マッチング面談の開催 6回 | 90 |

| | | | | | | |
|----------|----------------------------------|---|-----|-----|--|----|
| | シニアプロフェッショナル人材再活躍支援事業【新規】 | 経験豊富な50代以降のシニア人材が、セカンドキャリアにおいて、人材不足に悩む中小企業等で即戦力として活躍することができるよう、シニア人材と中小企業等、それぞれに対し、きっかけとなる講座や交流会等を開催し、シニア人材の活用を後押しします。 | 107 | 105 | ○シニア人材向け短期集中型講座の開催 4回 ○シニア人材活用セミナーの開催 4回 ○交流会・合同就職面接会の開催 6回 | 90 |
| | シニア就業応援プロジェクト【拡充】 | 65歳以上の高齢者が派遣社員として企業に就業することにより、高齢者は当該業種で働くスキルを身に付け、企業は高齢者を活用するノウハウを取得する「東京キャリア・トライアル65」や高齢者や企業の人事担当者を対象に就職や多様な働き方に必要な知識等を学ぶ「東京セカンドキャリア塾（65歳以上コース・シニア予備群コース・企業・中高年向けオンライン講座）」、就業に関する普及啓発イベントを開催し、併せて合同就職面接会を行う「シニアしごとEXPO」、企業向けに高齢者雇用のノウハウが分かるような事例集と動画を作成し、周知啓発を行う「シニア雇用事例普及啓発事業」を実施します。 | 713 | 702 | ○東京キャリア・トライアル65 派遣延人数 505人 ○東京セカンドキャリア塾 修了者数 173人 ○シニアしごとEXPO来場者数 923人 | 90 |
| | 新たな時代のニーズに対応するためのシニアの再活躍応援講座【拡充】 | 豊富な経験や専門的知見を有し、セカンドキャリアは中小企業への再就職を希望するシニアが円滑に職場適応し即戦力となるため、マインドチェンジを促進する短期間のプログラムを実施します。 | 101 | 99 | 修了者数 179人 | 90 |
| 就業・起業の支援 | 東京しごとセンター事業（高齢者の雇用就業支援） | 東京しごとセンターでは、あらゆる年齢層の人を対象に、一人ひとりの適性や状況を踏まえた雇用就業に関するワンストップサービスを提供します。おおむね55歳以上の求職者に対しては、就業相談、能力開発（講習）などを実施します。また、定年退職後、その経験や能力を中小企業で発揮できるようにするために、技能や基礎知識を短期間で修得する育成プログラムと就職面接会を組み合わせた「エキスパート人材開発プログラム」や退職後の様々な生き方や働き方に関する情報等を提供するセミナーを実施します。さらに、NPOでの就業等多様な働き方を希望する高齢者を対象として、就業相談と事前セミナーを組み合わせた「シニアの社会参加サポートプログラム」を実施します。 65歳以上のシニアについては、都内中小企業等に向けて雇用意向調査を行い、シニア求職者に関するPRを行うとともに、シニア求職者本人には職場体験を通じて、就業促進を図ります。現在就職活動を行っていないが潜在的な求職者である高齢者や、就職活動に踏み出すも就職に至らない高齢者を対象に、マインドチェンジやキャリアチェンジを促す内容のセミナーを、国との連携により都内全域で実施します。 | 375 | 355 | しごとセンターシニア向けサービス（飯田橋・多摩） ○求職者数 73,080人 ○就職者数 2,881人 | 90 |
| | はつらつ高齢者就業機会創出支援事業 | 区市町村が公益法人等を活用して設置する「アクティブシニア就業支援センター」が、おおむね55歳以上の求職者を対象に、就業相談、職業紹介を実施します。 また、地域における多様な就業についての情報を収集し、提供します。 | 94 | 92 | 10区市に補助 | 91 |

| | | | | | | |
|----------|--------------------------|--|-------|-------|---|----|
| 就業・起業の支援 | シルバー人材センター事業 | 原則として60歳以上の、健康で働く意欲のある都民を対象に、地域の家庭、企業、公共団体等から受注した臨時的かつ短期的又は軽易な仕事を提供します。従来からの請負の形態による就業のほか、発注者からの指揮命令を受けることが可能な労働者派遣事業を拡大し、地域からの事業ニーズに応えると同時に、会員の就業機会拡大と新規会員の増加を図ります。 | 702 | 691 | 58区市町村に補助 | 91 |
| | シルバー人材センター活性化プロジェクト【拡充】 | シルバー人材センターのブランド力を向上させ、高齢者の就業を促進するため、人手不足に悩む企業等からの多様な分野・職種の求人の開拓と会員のマッチングや、地域の高齢者が参画できる新しい仕事や魅力ある活動の開拓等の取組を支援します。 | 173 | 102 | ○トライアル就業案件数 54件 ○自主事業新設件数 11事業 | 91 |
| | 創業支援拠点の運営 | 創業に関心のある誰もが利用でき、情報提供から事業化支援までをワンストップで行う拠点である「TOKYO創業ステーション」を運営します。拠点では、創業相談やイベント、TOKYO起業塾をはじめとしたセミナーのほか、プランコンサルタントによる事業化支援などを実施します。 | 1,139 | 1,088 | ○TOKYO起業塾 ○プランコンサルタント等 | 91 |
| | 創業融資 | 東京都、東京信用保証協会及び取扱指定金融機関が協調して創業期に必要な資金を融資することで、都内における活発な創業活動を支援します。 | - | - | 融資により創業を支援 ○融資限度額 融資対象に応じて3,500万円まで ○資金使途 運転資金・設備資金 | 91 |
| | 女性・若者・シニア創業サポート事業2.0【新規】 | 都内で女性・若者・シニアによる地域に根ざした創業を支援するため、信用金庫・信用組合を通じた低金利・無担保の融資と地域創業アドバイザーによる経営サポートを組み合わせて提供します。 | 2,928 | 2,901 | 融資と経営サポートを組み合わせた創業支援 ○融資限度額 1,500万円以内（女性は2,000万円以内） ○資金使途 運転資金・設備資金 | 91 |
| | インキュベーション施設の運営 | 新産業や成長の見込まれる分野の新規創業者を多く輩出するため、都内創業を目指す又は創業間もない中小企業に対して、インキュベーション施設を提供し、さらに入居者からの経営に関する相談や入居者間の交流促進等を行うインキュベーションマネージャーを配置して、ハード及びソフトの両面から継続的支援を行います。 | 535 | 269 | 創業支援施設3施設を提供 ○東京コンテンツインキュベーションセンター ○白旗西R&Dセンター ○インキュベーションオフィス・TAMA | 91 |
| | 東京テックイノベーションプログラム | 人生100年時代を豊かに過ごせる生涯現役都市の実現に寄与する「100歳大学」の取組の一環として、東京都立産業技術大学院大学において、シニア層が起業・創業・事業継承等に必要な知識及びスキルを短期間で修得できるプログラムを開講します。 | 22 | 22 | 受講者6名、修了者6名 | 92 |

(※) 「高齢者施策推進区市町村包括補助事業」の一部であり、当該事業の全体の額を記載

第2章 介護サービス基盤の整備と円滑・適正な制度運営

＜主な事業＞

(予算の単位：百万円端数四捨五入)

| 分類 | 事業名 | 事業概要 | 令和6年度 | | | 掲載頁 |
|-----------|-----------------------------|--|--------|-------|--|-----|
| | | | 当初予算 | 決算 | 実績 | |
| 施設サービスの充実 | 特別養護老人ホームの整備【拡充】 | 社会福祉法人及び区市町村等が整備する特別養護老人ホームの整備費について補助します。整備状況が十分でない地域に設置する場合の加算補助や、建築費高騰への対応として物価変動分を補助額に反映するほか、一定の条件の下、従来型個室を整備する場合の加算補助を行います。また、地域を支える拠点施設の整備を促進するため、地域密着型サービス等を特別養護老人ホームに併設する場合に、加算補助を行います。 | 11,303 | 7,169 | 定員 54,232人 ※令和7年3月31日時点の設置数累計 | 124 |
| | 定期借地権利用による整備促進特別対策事業【拡充】 | 特別養護老人ホームの整備促進を図るため、定期借地権の設定に際して授受される一時金について助成を行います。 | 1,864 | 2,806 | 施設数 11か所 | 125 |
| | 借地を活用した特別養護老人ホーム等設置支援事業【拡充】 | 特別養護老人ホームの整備促進を図るため、国有地、民有地を賃借して特別養護老人ホーム等を整備する場合に、土地賃借料の一部について補助します。 | 146 | 96 | 施設数 21か所 | 125 |
| | 都有地活用による地域の福祉インフラ整備事業 | 都有地の減額貸付けを行い、特別養護老人ホーム等の整備を進めていきます。 | - | - | 令和6年度までに開設済 52件 (選定済含めると58件) | 125 |
| | 区市町村所有地の活用等による介護基盤の整備促進事業 | 区市町村が学校跡地等、区市町村の公有地を貸し付けて特別養護老人ホームの整備事業を実施する場合に、区市町村の行う整備費補助事業に対して補助を行います。 また、改築や大規模改修中の施設の利用者を受け入れる施設の整備に当たり、区市町村が整備費を負担する場合、区市町村に対して補助を行います。 | 267 | 49 | 施設数 1か所 | 125 |
| | 介護施設等の施設開設準備経費等支援事業 | 特別養護老人ホームが、開設時から安定した質の高いサービスを提供できるよう、開設準備に必要な訓練期間中の職員雇上経費や、地域に対する説明会開催経費等について補助します。 | 1,448 | 1,601 | 特養 404人、介護医療院358人、ケアハウス32人、区市町村補助(GH等) 588人 | 125 |
| | 次世代介護機器導入促進支援事業 | 特別養護老人ホームにおいて、業務の改善や効率化等により職員の業務負担の軽減を図るとともに、介護サービスの質の向上を実現するため、次世代介護機器の導入に必要な経費の一部を補助します。 | 1,535 | 1,807 | 導入支援事業：284事業所 導入推進事業：22事業所 - 一体的整備：29事業所 | 125 |
| | 独立行政法人福祉医療機構借入金利子補給 | 特別養護老人ホームの整備に当たり、独立行政法人福祉医療機構から資金を借り入れた際に負担する利子を軽減するため、利子の全部又は一部について補助します。 | 24 | 30 | 実績件数 26件 (保育施設、障害者施設等への補助を含む) | 125 |
| | 介護老人保健施設の整備【拡充】 | 医療法人等が整備する介護老人保健施設の整備費について補助します。整備状況が十分でない地域に設置する場合の加算補助や、建築価格の高騰等物価変動を考慮した単価設定を行います。また、地域を支える拠点施設の整備を促進するため、地域密着型サービス等を介護老人保健施設に併設する場合に、加算補助を行います。 | 734 | 225 | 定員 21,984人 ※令和7年3月31日時点の設置数累計 | 131 |

| | | | | | | |
|-----------------|--|---|---------------|---------------|--|-----|
| 施設サービスの充実 | 介護医療院の整備【新規】 | 医療法人等が整備する介護医療院の整備費について補助します。建築価格の高騰等物価変動を考慮した単価設定を行います。また、地域を支える拠点施設の整備を促進するため、地域密着型サービス等を介護医療院に併設する場合に、加算補助を行います。 | 268 | 0 | 定員 2,871人 ※令和7年3月31日時点の設置数累計 | 131 |
| | 介護老人保健施設等建設資金利子補給【拡充】 | 介護老人保健施設の整備に当たり、独立行政法人福祉医療機構から資金を借り入れた際に負担する利子を軽減するため、利子の全部又は一部について補助します。 | 1 | 1 | 実績件数 99件 (保育施設、障害者施設等への補助を含む) | 132 |
| 特定施設等の充実 | 介護専用型有料老人ホームの整備費補助 | 介護専用型有料老人ホームの整備に要する経費の一部について補助します。 | 3 | 0 | 実績なし | 138 |
| | ケアハウスの整備費補助【拡充】 | 介護専用型ケアハウスの整備を促進するため、整備に要する経費の一部について補助します。 | 116 | 52 | 実績1件 | 138 |
| | 都市型軽費老人ホーム整備費補助【拡充】 | 都市型軽費老人ホームの整備を促進するため、整備に要する経費の一部について補助します。 | 108 | 79 | 定員 1,647人 ※令和7年3月31日時点の設置数累計 | 138 |
| 地域密着型サービスの整備 | 認知症高齢者グループホーム整備促進事業【拡充】 | 認知症高齢者が専門的なケアを受けながら家庭的な環境の中で暮らしていくよう、社会福祉法人や株式会社等が行う認知症高齢者グループホームの整備費について補助します。整備状況が十分でない地域に設置する場合の加算補助を行い、また、建築費高騰への対応として、物価変動分を補助額に反映します。さらに、老朽化した施設の改修を進めるため、経費の一部について補助します。 | 1,311 | 931 | 定員 12,995人 ※令和7年3月31日時点 | 149 |
| | 地域密着型サービス等整備推進事業【拡充】 | 地域の介護ニーズに対応するため、地域密着型サービスの整備費について補助します。小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所、地域密着型特別養護老人ホーム等については、定員に応じた東京都独自の加算補助や建築費高騰への対応として物価変動分の反映を行うほか、老朽化した施設の改修経費の一部について補助します。 | 1,203 | 1,080 | ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 3か所 ・ 併設ショートステイ 1か所 ・ 小規模多機能 7か所 ・ 看護小規模多機能 12か所 | 149 |
| | 小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護等推進事業【高齢者施策推進区市町村包括補助事業】 | 小規模多機能型居宅介護等の開設前後の支援や多様なサービスに対応できる人材の養成など、運営の安定化や質の向上を図ることにより、整備促進を図る区市町村を支援します。 | 5,780 (※1) | 5,576 (※1) | 実績なし | 149 |
| 介護事業所等の安全・安心の確保 | 社会福祉施設等耐震化の推進 | 都内の民間社会福祉施設等の耐震化を促進していくため、耐震化に係る経費の一部について補助します。 | 137 | 127 | 実績件数 4件 | 152 |
| | 社会福祉施設・医療施設等耐震化促進事業 | 社会福祉施設等の耐震化を促進していくため、耐震化が必要な施設を個別訪問し、状況に応じた相談・提案、アドバイザーの派遣等を行います。 | 11 | 4 | 個別訪問 13件 アドバイザー派遣 2件 | 152 |
| | 社会福祉施設への非常用電源等の整備促進事業【新規】 | 社会福祉施設に対して、緊急災害時用に非常用電源等の整備に係る費用の一部を補助することで、施設利用者の安全確保を図ります。 | 305 | 444 | 実績件数 1996件 | 152 |

| | | | | | | |
|------------------|------------------------------|---|------------|------------|--|-----|
| 介護事業所等の安全・安心の確保 | 高齢者施設における感染症対策研修・訓練支援事業【新規】 | 感染症に罹ると重症化しやすい高齢者が集団で生活する高齢者施設において、感染症に関する研修・訓練を行う際に、感染症対策に係る知識・技術を有する講師を派遣します。 | 20 | 9 | 実績施設数 110施設 | 153 |
| 介護給付適正化の推進 | 認定調査員等研修事業 | 区市町村が行う要介護認定が適切に実施されるよう、認定調査員、介護認定審査会委員及び主治医を対象とした研修を実施し、知識・技能の修得・向上を図ります。 | 8 | 7 | 【実施研修】 ・認定調査員研修 2回 ・介護認定審査会委員研修 2回 ・主治医研修 34回 | 164 |
| | 介護認定審査会運営適正化事業 | 要介護認定における審査判定等の適正化及び平準化を推進するため、区市町村職員を対象とした研修を実施します。また、保健医療・福祉関係者及び区市町村の参画を得て高齢者保健福祉施策推進委員会保険者支援部会を設置し、要介護認定の状況について専門的立場から分析検討を行うとともに、区市町村の取組に対して必要な提案を行い、より適切な要介護認定を確保します。 | 0 | 0 | 【実施研修】 ・介護認定審査会運営適正化研修 1回 | 164 |
| | ケアプラン点検研修会及び専門家の派遣 | 区市町村がケアプラン点検を円滑かつ適切に実施できるよう、「保険者と介護支援専門員が共に行うケアマネジメントの質の向上ガイドライン」(平成26年3月東京都)を活用したケアプラン点検の方法等に関する研修を区市町村職員に対して実施するとともに、専門的な助言を行う人材を区市町村に派遣します。 | 4 (※2) | 2 (※2) | ・研修会 令和7年3月14日開催 ・専門家派遣は希望区市町村が無かったため未実施 | 164 |
| | 居宅介護支援事業所管理者向けマネジメント支援研修【新規】 | 主任介護支援専門員が、今後も地域のケアマネジャーとして中心的な役割を果たしつつ、介護支援専門員の確保・育成を図るため、所属の介護支援専門員の育成等のための手法を養う内容の研修を実施します。 | 7 | 7 | 修了者1,046人 | 164 |
| | 東京都介護給付適正化推進研修会 | 介護給付適正化の取組や課題を東京都と区市町村とで把握・共有するため、区市町村職員を対象とした研修を実施し、地域包括ケア「見える化」システム等のデータの活用法の提示や、好事例の発表、グループディスカッションなどを行います。 | 4 (※2) | 2 (※2) | 1月20日から3月14日まで 動画配信 | 164 |
| 介護サービス事業者への支援・指導 | 実地指導及び監査の実施 | 区市町村との合同検査や、東京都職員が区市町村の検査にアドバイザーとして同行する等、東京都と区市町村との連携による効果的な指導を実施します。また、事業所数の多い在宅サービスについては、書面検査を合わせて実施する等、効果的な指導を実施します。 | 10 (※3) | 10 (※3) | 介護サービス事業者に対する実地指導及び監査の実施 (実地指導) ○介護保険施設 98件 ○高齢者施設等 198件 ○介護保険在宅サービス事業 福祉系：473件 医療系：196件 (監査) 2件 | 168 |
| | 集団指導の実施 | 介護サービス事業者を対象として、法令・通知の解釈、指導検査で指摘の多い事項等について指導します。また、区市町村が主催する集団指導に講師を派遣する等の支援を行います。 | 10 (※3) | 10 (※3) | 集団指導の参加事業者数 ○介護保険施設 628件 ○有料老人ホーム 857件 ○介護保険在宅サービス事業 福祉系：4,912件 医療系：6,909件 | 168 |
| | 区市町村介護保険指導検査支援研修会 | 区市町村による事業者指導を支援するために、技術的支援等の研修を実施します。 | 1 (※4) | 0 (※4) | ○区市町村介護保険指導検査支援研修会 2回 | 168 |

| | | | | | | |
|-------------------------------|---------------------|---|-----|-----|---|-----|
| 介護サービス事業者への支援・指導 | 社会福祉法人経営力強化事業 | 社会福祉法人による自主的な課題解決の取組の促進を図るほか、重点的な指導を要する法人の早期発見・早期対応、財務分析結果等を基にした都内法人全体の活動状況や地域特性等に関する公表などの取組を実施するとともに、所轄庁である区市を支援します。 | 12 | 10 | ○財務分析(簡易・詳細・機動的)の実施 | 168 |
| 介護サービス情報の公表及び福祉サービス第三者評価制度の普及 | 介護サービス情報の公表 | 利用者が適切に介護サービスを選択できるように、事業者が報告する介護サービス基本情報及び運営情報の公表を実施します。 | 135 | 116 | 公表対象件数 16,338件 | 170 |
| | 福祉サービス第三者評価制度の普及・定着 | 法制度改正等への対応や事業者の実態を踏まえた評価項目の策定・改定を行っていきます。 在宅サービス事業者向け説明会や区市町村のイベントなどを活用した第三者評価のブース設置・パンフレットの配布等により、事業者への働きかけを行うとともに、評価に関する情報を利用者に分かりやすく提供していきます。 | 55 | 53 | 受審促進・普及啓発策の実施 ○受審費補助の実施 ○パンフレット作成・配布 7種 77,347部 ○パネル展示 ○デジタルサイネージ掲示 ○PR動画の作成 | 172 |

(※1) 「高齢者施策推進区市町村包括補助事業」の一部であり、当該事業の全体の額を記載

(※2) 「高齢者保健福祉施策推進委員会の運営」の一部であり、当該事業の全体の額を記載

(※3) 「介護保険事業者等の指導検査」の一部であり、当該事業の全体の額を記載

(※4) 「社会福祉法人等の指導検査体制強化」の一部であり、当該事業の全体の額を記載

第3章介護人材の確保・定着・育成対策の推進

<主な事業>

(予算の単位：百万円端数四捨五入)

| 分類 | 事業名 | 事業概要 | 令和6年度 | | | 掲載 頁 |
|---------------------------|------------------------------------|---|----------|--------|---|---------|
| | | | 当初 予算 | 決算 | 実績 | |
| 介護人材 の確保に 向けた施 策 | 福祉人材確保対策の推進 【新規】 | 福祉関係団体等が参画する協議体を設置し、福祉人材の確保・育成・定着に向けた取組の方向性や具体策を検討し、施策の推進に繋げるとともに、学生から求職者まで幅広い層を対象に福祉の仕事をPRするなど、福祉人材の魅力を発信するムーブメントを創出します。 | 19 | 7 | ・第1回運営協議会：令和6年6月13日（オンライン併用による開催） ・専門部会（普及啓発・人材確保・若手PT）：8回開催 | 209 |
| | 東京都福祉人材センター の運営 | 福祉分野への就職に関する相談、仕事の紹介・あっせん、情報提供を行うとともに、合同就職説明会等を開催します。また、ハローワークに訪れる求職者に対する出張相談や大学等への就職ガイダンスを実施します。区市町村や区市町村社協、ハローワーク等とともに、身近な地域での就業を希望する方へ地域の事業所による相談面接会を実施します。 | 327 | 297 | 求職者数 3,883名 就職者数 1,218名 | 209 |
| | 「ふくむすび」による情 報発信 | 福祉職場に関心のある方、福祉職場への就職・転職活動をしている方、福祉職場でのキャリアアップを目指す方など、幅広い層の方に、東京都福祉人材情報バンクシステム「ふくむすび」(Webサイト)への登録を促し、福祉事業者の職員募集や職場環境等に関する情報、都・区市町村の資格取得等に関する支援策や研修・イベント等の情報を発信します。 | 50 | 36 | ・アクセス件数 TOPページ：452,493件 全コンテンツ：1,688,549件 | 209 |
| | 介護福祉士等修学資金貸 付事業の実施 | 介護福祉士又は社会福祉士養成施設に在学し、将来都内の社会福祉施設等で介護業務や相談援助業務に従事しようとする人に対して修学資金を貸与し、修学を支援することにより、介護福祉士及び社会福祉士の養成・確保を進めています。 | 6 | 6 | 貸付決定件数 介護福祉士修学資金 238件 社会福祉士修学資金 85件 実務者研修受講資金 237件 | 209 |
| | かいごチャレンジ職場体 験事業 | 未経験者の介護業界への入職・定着を促進するため、介護の仕事の未経験者を対象に、介護現場の体験からマッチング、就業、定着までを一貫して支援します。 | 372 | 290 | 職場体験 1088人 就業決定数 120人 | 209 |
| | 地域を支える「訪問介 護」応援事業【新規】 | リーフレットや動画等により求職者に訪問介護の仕事を周知するとともに、介護職員初任者研修未受講者などの訪問介護未経験者を採用する事業者を支援します。 | 668 | 292 | 233人 | 209 |
| | 介護職員奨学金返済・育 成支援事業 | 奨学金返済相当額の手当支給と、計画的な人材育成に取り組む事業者を支援します。 | 132 | 130 | 525人 | 210 |
| | 介護職員・介護支援専門 員居住支援特別手当事業 【新規】 | 国が必要な見直しを講じるまでの間、介護職員を対象に、居住支援特別手当を支給する事業者を支援します。また、経験の浅い職員に対しては上乗せして支援します。 | 28,488 | 21,350 | 3005法人 | 210 |

| | | | | | | |
|---------------|------------------------------------|--|-----|-----|--|-----|
| 介護人材の確保に向けた施策 | 福祉の仕事イメージアップキャンペーン | 福祉のマイナスイメージを払拭し、その魅力を発信する普及啓発の取組を推進することで、若年層はもとより多くの都民の抱く福祉の仕事に対するイメージの転換を図り、将来の福祉人材確保につなげます。 | 43 | 41 | ・「福祉の仕事」のイメージアップに資する広報展開を民間事業者の企画提案により実施（動画制作・WEB広告・ハローキティ出演イベント含） ・街頭ビジョン広告の実施 | 210 |
| | 介護の魅力PR事業【新規】 | 介護職の魅力を伝える動画を作成・掲出することで、介護について身近に感じてもらえるよう普及啓発を行います。 | 57 | 53 | ・PR動画・ポスターの制作 ・渋谷スクランブルスクエアビジョン等での放映 ・若年層を含む広い世代を対象としたSNS・インターネット広告 | 210 |
| | 介護現場のイメージアップ戦略事業～介護WITHプロジェクト～【新規】 | 夢や趣味と介護の仕事を両立している職員を応援し、多様な働き方ができることをPRします。 | 67 | 60 | 9法人を介護WITH事業所として選定 | 210 |
| | 再就職支援事業 | 介護福祉士や訪問介護員の有資格者を対象として、民間就職支援会社のキャリアカウンセラーによる相談カウンセリングや、就職支援セミナーを実施し、介護人材の再就職を支援します。 | 27 | 27 | キャリアカウンセリング*利用者数 1,111人 | 210 |
| | 外国人介護従事者受入れ環境整備事業【拡充】 | 外国人介護従事者が円滑に就労・定着できるように、介護施設等に対して受け入れに必要なノウハウ等を提供するためのセミナーや指導担当者向けの研修を実施します。外国人介護人材受入れ施設等に対して、日本人職員、外国人介護職員、介護サービス利用者等の相互間の円滑なコミュニケーションを支援するため、多言語翻訳機の導入経費や異文化理解に関する研修の経費など環境整備に要する経費の一部を補助します。 | 22 | 22 | ○セミナー 178施設 ○研修 56施設 ○補助金 ・介護施設等による外国人介護職員とのコミュニケーション促進支援事業 135事業所 | 210 |
| | 経済連携協定に基づく外国人介護福祉士候補者受入れ支援 | 外国人介護福祉士候補者を受け入れる介護保険施設等に対し、介護福祉士国家資格取得に向けた日本語学習等の経費の一部を補助します。 | 21 | 21 | 受入支援人数 402人 | 210 |
| | 外国人技能実習制度に基づく外国人介護実習生の受入れ支援事業 | 外国人技能実習制度に基づく外国人介護実習生を受け入れる介護保険施設等に対し、介護技能や日本語学習等の経費の一部を補助します。 | 16 | 4 | 対象職員数 76人 | 210 |
| | 介護施設等による留学生受入れ支援事業 | 介護福祉士養成施設等に在学する留学生を雇用する介護施設等に対し、学費等を支給する場合の経費の一部を補助します。 | 9 | 3 | 対象職員数 10人 | 211 |
| | 特定技能制度に基づく外国人介護従事者の受入れ支援事業【新規】 | 特定技能制度に基づく外国人介護従事者を受け入れる介護保険施設等に対し、介護技能や日本語学習等の経費の一部を補助します。 | 71 | 11 | 対象職員数 187人 | 211 |
| | 外国人介護従事者活躍支援事業【新規】 | 外国人介護従事者の受け入れを促進するため、海外での広報活動を行うとともに、専用のサイトにより、都内介護事業所の職場環境や求人情報等を海外に向けて、多言語で発信します。外国人を新たに受け入れる施設等が登録支援機関等の受け入れ調整機関を活用する場合に、経費の一部を補助します。都、介護事業者、介護福祉士養成施設や日本語学校等の関係団体による会議体を設置し連携して取り組む体制を整備します。 | 266 | 253 | 外国人介護従事者受入れに係る受け入れ調整機関活用経費補助金 690人 | 211 |
| | 東京都区市町村介護人材確保対策事業【拡充】 | 地域医療介護総合確保基金を活用し、区市町村が取り組む介護人材確保対策を支援します。 | 310 | 273 | 50区市町村 | 211 |

| | | | | | | |
|---------------|---------------------------|---|-------|-------|--|-----|
| 介護人材の定着に向けた施策 | 東京都介護職員宿舎借り上げ支援事業【拡充】 | 介護職員宿舎の借り上げを継続的に支援することにより、介護人材の確保・定着を図るとともに、施設等による防災の取組を計画的に進め、地域の災害福祉拠点として、災害時の迅速な対応を推進します。 | 3,071 | 1,585 | 福祉避難所 2,689戸 災害時協定 178戸 その他 156戸 | 211 |
| | 介護職員の宿舎施設整備支援事業【新規】 | 介護職員宿舎の整備を支援します。 | 83 | 36 | 2法人 | 211 |
| | 介護施設内保育施設運営支援事業 | 介護従事者等が子育てをしながら働き続けられるよう、介護施設・事業所が雇用する職員のために設置・運営する保育施設の経費を助成します。 | 5 | 4 | 6施設 | 211 |
| | 介護現場改革促進事業【拡充】 | 介護ニーズの増加が見込まれる中、質の高い介護サービスを提供できるよう、デジタル機器及び次世代介護機器の導入並びに、キャリアバスの導入等の人材育成の仕組みづくり等を支援することで、生産性向上に取り組む事業者を支援していきます。また、介護職員が安心して働き続けられる等、介護事業者が働きやすい職場環境づくりに取り組めるよう、セミナーや個別支援を実施します。介護事業者や地域の関係機関等による会議を開催し、介護現場における生産性向上の取組等について情報共有を行うほか、都の対応方針について協議を行います。 | 2,458 | 2,474 | 次世代介護機器導入促進支援事業 335事業所 デジタル機器導入支援事業 649事業所 人材育成促進支援事業 173事業所 | 211 |
| | 介護現場のDX・タスクシェア促進事業【拡充】 | 施設の外から遠隔操作で入所者とのコミュニケーション等を行うことができる分身ロボットや掃除・配膳ロボットの導入を支援します。 | 168 | 80 | 掃除配膳67施設 分身ロボット9施設 | 212 |
| | 介護DX推進人材育成支援事業【新規】 | デジタル機器や次世代介護機器の導入など、介護現場においてDXを推進する人材の育成を支援します。 | 119 | 99 | 対象法人数 152法人 | 212 |
| | 介護現場のニーズに対応した研究開発推進事業【新規】 | 介護事業者等のニーズと中小企業の技術力を結び付け、次世代介護機器等の開発を推進することで、介護事業者のニーズに応えるとともに、介護機器等の開発に取り組む中小企業の成長を促進していきます。 | 37 | 37 | 公募型共同研究 2件 | 212 |
| | 介護現場のニーズに対応した製品開発支援事業【新規】 | 介護事業者等のニーズと中小企業の技術力を結び付け、次世代介護機器等の開発を推進することで、介護事業者のニーズに応えるとともに、介護機器等の開発に取り組む中小企業の成長を促進していきます。 | 143 | 130 | 交付決定件数 3件 | 212 |
| | 東京都介護職員キャリアバス導入促進事業 | 「介護プロフェッショナルキャリア段位制度」を活用し、職責に応じた待遇を実現するキャリアバスの導入に取り組む事業者を支援します。 | 88 | 40 | ○キャリアバス導入促進事業費補助 11事業所 ○専門人材育成・定着促進助成 19事業所 | 212 |
| | 介護現場におけるハラスマント対策事業 | 利用者やその家族からのハラスマント対策の普及・啓発に加え、介護現場におけるハラスマント相談窓口の設置等により、介護職員の働きやすい職場環境づくりを支援します。 | 15 | 14 | ハラスマント対策説明会 ・参加事業所数 702事業所 相談窓口 ・介護職員向け相談窓口 65件 ・法律相談窓口 4件 | 212 |
| | 人材活用に向けた介護事業所の協働促進事業【新規】 | 小規模法人の連携・協働化による、スケールメリットを活かした人材活用の先進的な取組を支援します。 | 14 | 8 | 9ネットワーク | 212 |

| | | | | | | |
|---------------|-------------------------|---|-----|-----|--|-----|
| 介護人材の育成に向けた施策 | 現任介護職員資格取得支援事業 | 介護事業者が職員の介護福祉士国家資格取得を支援する場合、支援に要した経費の一部を助成します。 | 21 | 13 | 611人 | 212 |
| | ユニットケア研修等事業 | 介護保険施設等の利用者が自立的な日常生活を営むことができるよう、施設の管理者及び職員に対し、ユニットケアに関する研修を実施します。 | 14 | 16 | 施設管理者研修19名 ユニットリーダー研修（講義・演習）91名 ユニットリーダー研修（実地研修）224名 | 213 |
| | 介護職員等によるたんの吸引等のための研修事業 | たんの吸引等の医療的ケアをより安全に提供できるよう、介護職員等を対象としてたんの吸引等に関する研修を実施します。 | 134 | 100 | ○不特定多数の者対象 450人 ○特定の者対象 1,272組 | 213 |
| | 介護支援専門員法定研修受講料補助事業【新規】 | 法定研修受講料への補助を実施し、研修受講に係る費用負担を軽減します。 | 93 | 53 | 1,403事業所 | 216 |
| | 居宅介護支援事業所事務職員雇用支援事業【新規】 | 居宅介護支援事業所に対して、事務職員の雇用経費を補助し、介護支援専門員の専門性を十分発揮できる環境を整備することで、介護報酬の増収に伴う処遇改善を推進します。 | 563 | 423 | 343事業所 | 216 |

第4章高齢者の住まいの確保と福祉のまちづくりの推進

＜主な事業＞

(予算の単位：百万円端数四捨五入)

| 分類 | 事業名 | 事業概要 | 令和6年度 | | | 掲載 頁 |
|------------------|-------------------------------------|--|---------------|---------------|---|---------|
| | | | 当初 予算 | 決算 | 実績 | |
| 高齢者向け住宅等の確保・居住支援 | 居住支援法人制度 | 住宅セーフティネット法に基づき、住宅確保要配慮者の居住支援に係る担い手として、住宅相談などの入居支援や見守り等の生活支援などを行う法人を知事が指定することにより、居住・生活支援の取組を促進します。 | — | — | 居住支援法人数 52法人 ※令和7年3月31日時点 | 234 |
| | あんしん居住制度 | 高齢者等が安心して住み続けるための居住支援として、見守りサービス等を実施する「あんしん居住制度」（公益財団法人東京都防災・建築まちづくりセンターの自主事業）について、区市町村や社会福祉協議会等との連携により普及を促進するなど、民間賃貸住宅において入居制限を受けやすい世帯の居住の安定の確保を図ります。 | — | — | 新規契約件数 51件 | 234 |
| | 住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給促進事業 | 住宅確保要配慮者向け住宅の供給を促進するため、住宅確保要配慮者専用住宅に対する改修や家賃低廉化、家賃債務保証料低廉化に係る貸主等への補助を行う区市町村の取組を支援するほか、都独自の取組を行うことにより、住宅確保要配慮者の入居を拒まない民間賃貸住宅（東京ささエール住宅）の登録促進を図ります。 | 378 | 56 | 改修費補助、家賃低廉化補助、家賃債務保証料低廉化補助等の実施 | 234 |
| | 居住支援協議会 | 地域に身近な基礎的自治体である区市町村が、関係団体等とともに居住支援協議会を設立し、高齢者など住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居支援に係る具体的な取組を円滑に実施できるよう、東京都居住支援協議会（平成26年6月設立）は、広域的な立場から、区市町村における協議会の設立促進・活動支援や都民への幅広い啓発活動などを行います。 | 13 | 9 | 居住支援協議会設立状況 東京都及び22区13市（2区1市で新たに設立） | 234 |
| | 住宅確保要配慮者向け住宅の登録・閲覧制度 | 住宅セーフティネット法に基づき、規模・構造・設備等について、一定の基準を満たし、高齢者等の入居を拒まない賃貸住宅（東京ささエール住宅）を登録し、広く情報提供を行います。 | — | — | 住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の登録戸数55,090戸（うち専用住宅1,053戸） ※令和7年3月31日時点 ※当初予算・決算は「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給促進事業」に含む | 235 |
| | 生活支援付すまい確保事業【地域福祉推進区市町村包括補助事業】 | 住宅セーフティネット法に基づく住居（東京ささエール住宅）以外の住居等を対象に、居住支援協議会等を活用して、高齢者の状況に応じた住まいの確保と見守り等の生活支援を一体的に提供する区市町村の取組を支援します。 | 4,066 (※3) | 3,961 (※3) | ○事業実施 15区市 | 235 |
| | 空き家利活用等区市町村支援事業 | 高齢者の居場所など、地域の活性化に資する施設への改修などにより、区市町村が行う空き家の利活用を支援します。 | 425 (※1) | 227 (※1) | 空き家の実態調査、計画作成、改修、除却及び相談体制整備等への補助 44区市町村 | 235 |
| | 住宅改善事業（バリアフリー化等）【高齢者施策推進区市町村包括補助事業】 | 高齢期においても住み慣れた住まいを安心して暮らし続けられるよう、介護保険の住宅改修給付の対象となる高齢者のいる世帯を対象として住宅改善事業を実施する区市町村を支援します。 | 5,780 (※2) | 5,567 (※2) | 住宅改善事業（バリアフリー化等）の実績 53区市町村 | 235 |

| | | | | | | |
|------------------|---|--|---------------|---------------|--|-----|
| 高齢者向け住宅等の確保・居住支援 | 東京都サービス付き高齢者向け住宅整備事業 | 都は、地域包括ケアの考え方を踏まえ、地域住民へ貢献できるよう地域密着型サービス事業所等との連携等を確保したサービス付き高齢者向け住宅に対し整備費の一部を補助します。また、サービス付き高齢者向け住宅に医療・介護サービス事業所を併設し、医療・介護・住宅の三者が相互に連携したサービス提供体制が整っている場合や、一般住宅及び交流施設を併設する場合等には加算して補助を行います。さらに、サービス付き高齢者向け住宅の整備の推進に取り組む区市町村を支援します。 | 1,198 | 678 | ○サービス付き高齢者向け住宅登録戸数 18,282戸 ※令和7年3月31日時点の累計 | 240 |
| | サービス付き高齢者向け住宅の登録・閲覧制度 | 高齢者住まい法に基づき、バリアフリー構造等を有し、安否確認サービス、生活相談サービス等が提供される賃貸住宅等を都10に登録し、高齢者に広く情報提供を行います。 | | | | 240 |
| | シルバーピア事業 | 高齢者が住み慣れた地域社会の中で安心して生活できるよう、安否確認、緊急時の対応等を行う生活援助員又はワーデン（管理人）を配置し、バリアフリー化等、高齢者向けに配慮された公的賃貸住宅を整備する区市町村を支援します。 | 5,780 (※2) | 5,567 (※2) | シルバーピアの推進事業の実績 45区市町村 | 240 |
| | 高齢者向け住宅の生活支援サービス公表事業 | 高齢者が自身の希望に沿った生活支援サービスを提供している住まいを選ぶことができるよう、事業者からの届出を受け、都内の高齢者向け住宅で提供している生活支援サービスの契約書等を、都のホームページで公表します。 | - | - | 高齢者向け住宅の生活支援サービス公表届出住宅戸数 391件（17,236戸） ※令和7年3月31日時点の累計 | 245 |
| | サービス付き高齢者向け住宅における医療・介護連携のガイドラインの運用 | 高齢者が医療や介護が必要になっても、安心して住み続けられるよう、「サービス付き高齢者向け住宅における医療・介護連携のガイドライン」に基づき、住宅ごとの医療・介護連携の取組等の状況を、都のホームページで公表し、医療・介護連携の質の確保・向上を図ります。 | - | - | 医療・介護連携のチェックリスト公表件数 368件 ※令和7年3月31日時点の累計 | 245 |
| | サービス付き高齢者向け住宅の現地検査 | 高齢者住まい法に基づくバリアフリー構造等の基準や「高齢者向け住宅における生息支援サービス提供のあり方指針」等に基づく事項との適合状況について、住宅の現地検査を行います。 | - | - | 高齢者の居住の安定確保に関する法律第24条による立入検査 71件 | 245 |
| | 福祉のまちづくりの普及・推進 | 高齢者、障害者を含めた全ての人が安全、安心、快適に暮らし、訪れることができるまちづくりを実現するため、高齢者・障害者団体や事業者団体の代表者、学識経験者等で構成する東京都福祉のまちづくり推進協議会の開催やパンフレットの作成、バリアフリーに関する情報提供などを行います。 | 15 | 9 | ○東京都福祉のまちづくり推進協議会専門部会 開催回数 24回 ○東京都福祉のまちづくり事業者団体等連絡協議会 開催回数 1回 ○福祉のまちづくり功労者知事感謝状 贈呈件数 54件 ○区市町村事務処理特例交付金 届出1,076件 | 247 |
| 福祉のまちづくりの推進 | 心のバリアフリーに向けた普及啓発の強化への支援【地域福祉推進区市町村包括補助事業】 | 学校や地域でのユニバーサルデザイン学習や福祉のまちづくりサポーターの養成、事業者の接遇向上に向けた普及啓発など、区市町村の様々な取組を促進し、心のバリアフリーを推進します。 | 4,066 (※3) | 3,961 (※3) | 12区市17件に対し補助を実施。 ※交付決定ベース | 247 |

| | | | | | | |
|-------------|--------------------------------------|--|---------------|---------------|---|-----|
| | 情報バリアフリーに係る充実への支援 [地域福祉推進区市町村包括補助事業] | 地域のバリアフリーマップの作成やコミュニケーション支援ボードの普及など、区市町村の様々な取組を促進し、誰もが必要な情報をスムーズに入手できる環境を整備します。 | 4,066 (※3) | 3,961 (※3) | 12区市14件に対し補助を実施。 ※交付決定ベース | 247 |
| | 心のバリアフリーの理解促進 | 心のバリアフリーの推進に向け、心のバリアフリーに係る広報や、小中学生を対象としたポスター・コンクール、従業員への普及啓発の実施などに取り組む企業を登録・公表する「心のバリアフリー」サポート企業連携事業、障害者等用駐車区画の適正利用に向けた普及啓発に取り組みます。 | 46 | 45 | ・心のバリアフリー普及啓発ポスター・コンクール 応募総数 190件 | 247 |
| | 情報バリアフリーの普及推進 | 必要な情報をスムーズに入手できる情報バリアフリーを推進するため、車椅子使用者対応トイレの設置場所・設備等をオープンデータとして提供するとともに、都内の施設や交通機関等に関するバリアフリー情報を集約したポータルユニバーサルデザインに関する情報サイト「とうきょうユニバーサルデザインナビ」の活用促進を図ります。 | 33 | 22 | ・とうきょうユニバーサルデザインナビ 情報掲載数 2,051件 | 247 |
| 福祉のまちづくりの推進 | ユニバーサルコミュニケーションの促進 | (1) 2025年の世界陸上及びデフリンピックを契機にユニバーサルコミュニケーションを促進し、国籍や障害に関わらずスムーズなコミュニケーションを実現するため、最新技術の調査・発掘を行うとともに、民間事業者などと連携し、様々な機会を捉えて技術の実証を行います。加えて、スタートアップ企業との連携により、競技の音を擬音で表示するなど、「誰もが大会を楽しめる技術」の開発などに取り組みます。(2) 更なるユニバーサルコミュニケーション技術の社会への普及に向け、都内施設の窓口などにおける技術活用を促進するとともに、区市町村、鉄道駅などにおける機器導入を支援します。また、競技会場などで、デジタル技術を紹介するなど、大会を通じて東京の先進技術を国内外に発信します。 | 82 | 6 | 6区市6件に対し補助を実施 | 247 |
| | だれにも乗り降りしやすいバス整備事業 | 高齢者等をはじめ、誰でも乗り降りしやすいノンステップバスの整備を進めるため、民営バス事業者が行う車両の購入を支援します。 | 22 | 6 | 1社・8台 | 247 |
| | 鉄道駅総合バリアフリー推進事業 | 公共交通機関における安全性や円滑な移動を確保するため、鉄道駅におけるホームドア、エレベーター等の整備を支援します。 また、旅客施設及び周辺地区的バリアフリー化を進めるとともに、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(平成18年法律第91号)に基づく区市町村のバリアフリー基本構想、移動等円滑化促進方針作成に対する支援を行います。 | 984 | 968 | 補助実績 ○ホームドア 18駅 ○バリアフリートイレ 1駅 ○基本構想等 4区3市 | 247 |
| | 災害時要配慮者支援体制整備の推進 | 区市町村に対し、地域での避難支援体制の整備に必要な経費や個別避難計画の効果的・効率的な作成に係る経費の一部を補助します。 | - | - | 区市町村包括補助事業における、災害時要配慮者支援体制の整備事業の採択数 36区市町 | 250 |
| | 災害時要配慮者対策の推進 | 区市町村の福祉保健・防災担当者を対象に、要配慮者支援に係る研修を実施するとともに、災害時に関係機関が連携して福祉施設や避難所に対する支援を実施できるよう、東京都における災害福祉広域支援ネットワーク体制の充実・強化を行います。 | 11 | 13 | 区市町村向け研修会 1回 災害福祉広域支援ネットワーク推進委員会 2回、研修委員会 3回 災害派遣福祉チーム研修 3回 | 250 |

| | | | | | | |
|----------|-------------------------------|---|----|----|---|-----|
| 安全・安心の確保 | 参加・体験型の交通安全教育 | 道路横断時の危険性を疑似体験できる「歩行者シミュレータ」等による交通安全教育を実施します。 | 16 | 14 | 歩行者シミュレータ運用154回、体験者数12,900人 | 253 |
| | 地域交通安全ふれあい事業 | 区市町村が主催する高齢者対象の講習会等において、俊敏性測定器や自動車シミュレータ等を用いた参加・体験型の交通安全教室を都が出前形式で実施して、地域の交通安全意識の向上を図ります。 | 1 | 1 | 地域交通安全ふれあい事業実施6回、参加者495人 | 253 |
| | 高齢運転者交通事故防止のための普及啓発 | 都内における高齢者（65歳以上）の運転免許保有者数が年々増加する中、高齢運転者による事故を抑止するために、事故分析に基づくほか、その特性に応じた効果的なプログラムを関係機関・団体と連携しながら、高齢者が身近に参加できる形で推進していきます。 | 2 | 1 | 高齢ドライバー交通安全セミナー2回実施、参加者88名 | 253 |
| | 運転免許自主返納制度等の周知等 | 運転免許自主返納制度を普及啓発するチラシを作成・配布するほか、春・秋の全国交通安全運動におけるリーフレットに掲載するなど、運転免許の返納と、「高齢者運転免許自主返納サポート協議会」をはじめとした、運転経歴証明書を提示した際等に提供される各種サポート体制について広報していきます。また、企業等に対し、これらのサポートの枠組みへの参加を呼び掛けていきます。 | 15 | 10 | 「運転免許の自主返納考えてみませんか」チラシ発行 2,043,250枚（新聞折込分 2,000,900枚 公共施設等配達分 42,350枚） | 253 |
| | 高齢運転者及びその家族を対象とした「休日家族相談会」の実施 | 高齢運転者による交通事故を抑止するため、高齢運転者と普段身近に接している家族等が休日に免許返納や免許や安全運転に関する相談を気軽にを行うことができる相談会を実施します。 | 4 | 1 | 高齢ドライバーのための休日家族相談会開催 2回、相談者63名（延べ） | 253 |
| | 高齢運転者に対する取組 | 交通安全教育センターにおいて実施している「シルバードライバーズ交通安全教室」や、教習所において運転の練習を呼び掛ける「TOKYOドライブ・トレーニングキャンペーン」等の機会を通じて、安全な運転に必要な技能・知識を再確認させる取組を推進するほか、運転に不安を感じている高齢者等に対しては、各警察署等に設置の相談窓口で、自主返納制度や自主返納後の生活支援等について周知していきます。 | 4 | 4 | 「シルバードライバーズ交通安全教室」や「TOKYOドライブ・トレーニングキャンペーン」への参加を呼び掛け、定期的な運転訓練を推進したほか、「高齢者運転免許自主返納サポート協議会」で行っている特典を案内するなど、自主返納制度や自主返納後の生活支援等の周知を行った。 | 254 |

(※1) その他の空き家対策費も含む

(※2) 「高齢者施策推進区市町村包括補助事業」の一部であり、当該事業の全体の額を記載

(※3) 「地域福祉推進区市町村包括補助事業」の一部であり、当該事業の全体の額を記載

第5章 地域生活を支える取組の推進

<主な事業>

(予算の単位：百万円端数四捨五入)

| 分類 | 事業名 | 事業概要 | 令和6年度 | | | 掲載 頁 |
|--|-----------------------------------|---|---------------|---------------|---|---------|
| | | | 当初 予算 | 決算 | 実績 | |
| 生活支援 サービス の推進 | 高齢者等の地域見守り推進事業【高齢者施策推進区市町村包括補助事業】 | 一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が、地域において安心した生活を継続できるよう、区市町村や地域包括支援センター、地域住民等の地域の様々な主体が連携して行う見守りの取組を支援します。 | 5,780 (※1) | 5,576 (※1) | 32区市町村 | 269 |
| | 都と事業者との連携による高齢者等を支える地域づくり協定 | 日常的に高齢者等と接する機会が多く、都内で広域的に活動する民間事業者等と協定を締結し、高齢者等の異変に気付いた際の連絡や認知症の人を支える地域づくり等を推進します。 | - | - | 協定締結事業者数：54事業者・団体 (令和7年3月末時点) | 269 |
| | 高齢者見守り相談窓口設置事業【高齢者施策推進区市町村包括補助事業】 | 一人暮らし高齢者などの生活実態をアウトリーチ等により把握して、地域住民等と連携した見守りや在宅高齢者等の相談に対応する窓口を設置する区市町村を支援します。また、窓口を含め高齢者の見守りに関わる関係者の連絡会を定期的に開催することにより、高齢者の世帯全体の複合的な課題に対する区市町村の対応力強化や組織横断的な連携体制の強化を図ります。 | 5,780 (※1) | 5,576 (※1) | 23区市町村 | 269 |
| 家族や地 域が高齢 者を支え ることが できる環 境づくり | ライフ・ワーク・バランス推進事業 | 家庭生活と仕事を両立しながら、いきいきと働き続けられる職場の実現に向け優れた取組を実施している中小企業等を、東京都が「東京ライフ・ワーク・バランス認定企業」として認定し、認定企業の取組やノウハウを発信します。また、働き方やテレワークといった、ライフ・ワーク・バランスの推進に資する様々なテーマごとに、実践的なプログラム等を交えた展示とセミナー・講演などによる情報発信を一体的に行う「ライフ・ワーク・バランスEXPO」を開催します。 | 93 | 89 | 認定企業 11社 ライフ・ワーク・バランスEXPO 年1回 | 279 |
| | 育児・介護との両立のためのテレワーク導入促進事業【新規】 | 育児・介護中の従業員を対象にテレワークの導入を行う中小企業等に対し、導入経費の助成や専門家派遣を実施します。 | 445 | 442 | 交付決定件数：33件 | 279 |
| | 働きやすい職場環境づくり推進事業 | 雇用環境整備に取り組む中小企業等に対する専門家の派遣や奨励金の支給、研修会の実施により、家庭生活と仕事の両立に向け企業を支援します。 | 561 | 420 | 研修 35回 専門家派遣 延336回 奨励金 464社 | 279 |
| | 家庭と仕事の両立支援推進事業 | 育児・介護と仕事の両立支援に向け、「家庭と仕事の両立支援ポータルサイト」により、介護等の家庭と仕事の両立支援について、労使双方への情報提供を行います。さらに、介護と仕事の両立に関するシンポジウムを開催し、両立への取組に対する意識啓発を図ります。 | 36 | 23 | 介護と仕事の両立推進シンポジウム (企業経営者・人事労務担当者向け、従業員向け) を各1回ずつの開催 家庭と仕事の両立支援ポータルサイトの運営 | 279 |

| | | | | | | |
|--------------------------|---------------------------------------|--|---------------|---------------|---|-----|
| 家族や地域が高齢者を支えることができる環境づくり | 介護休業取得応援事業【拡充】 | 従業員に、合計15日以上の介護休業（有給の介護休暇を含む。）を取得させ、原職等に復帰するとともに、就業規則等で法定を上回る介護休業期間等の規定を新たに整備した企業に対して、介護休業等の期間に応じて奨励金を支給します。 | 40 | 40 | 奨励金（支給決定件数） 43件 | 279 |
| 高齢者の権利擁護と虐待等への対応 | 高齢者権利擁護推進事業 | 区市町村及び地域包括支援センターを対象とした専門職による相談支援や、区市町村職員、介護サービス事業所の管理者等に向けた研修を実施します。 | 65 | 61 | ○相談 相談件数実数 688件 ○研修 ・区市町村職員等対象12回開催延べ1,853名修了 ・介護サービス事業者対象4回開催4,045名修了 ・看護実務者研修2回開催87名修了 | 282 |
| | 単身高齢者等の総合相談支援事業【地域福祉推進区市町村包括補助事業】【新規】 | 区市町村が行う、単身高齢者等が元気なうちから将来の準備ができるよう、終活支援の総合的な相談窓口を設置し任意後見などの必要とする制度等へつなげる取組などを支援します。 | 4,066 (※2) | 3,961 (※2) | 4区 | 282 |
| | 日常生活自立支援事業 | 認知症高齢者等の判断能力が十分とは言えない人が地域で安心して生活できるよう、福祉サービスの利用に当たって必要な手続、日常的な金銭管理などについての支援を行います。なお、本事業は本人との契約により実施されるため、内容を理解し、契約を締結することができる程度の判断能力のある人を対象とします。 | 899 | 449 | 契約件数 4,300件 | 282 |
| | 福祉サービス総合支援事業【地域福祉推進区市町村包括補助事業】 | 住民に身近な区市町村が行う、福祉サービスの利用援助、成年後見制度の利用相談、福祉サービスの利用に際しての苦情対応、判断能力が十分とは言えない人の権利擁護相談などの福祉サービスの利用者等に対する支援を総合的・一体的に実施するための体制整備を支援します。 | 4,066 (※2) | 3,961 (※2) | 54区市町村 | 282 |
| | 成年後見活用あんしん生活創造事業【地域福祉推進区市町村包括補助事業】 | 成年後見制度の積極的な活用を図るために、区市町村による成年後見制度推進機関の設置を促すとともに、後見人候補者の養成、本人の状況に合った後見人候補者の推薦、選任後の定期支援、申立経費や後見報酬に対する助成等の取組を支援します。 | 4,066 (※2) | 3,961 (※2) | 成年後見制度推進機関設置数 53区市町村 | 282 |
| | 苦情対応事業 | 利用者に身近な地域において実施される福祉サービス利用援助事業の適正な運営を確保するとともに、利用者が安心して自ら福祉サービスを選択し利用することができるよう、福祉サービスの利用に際しての相談や苦情に適切に対応できる仕組みを整備します。 | 28 | 14 | ・苦情・相談の対応 817件 ・関係機関等の支援 99件 ・区市町村研修 4回 ・社協等の巡回指導 11回 | 282 |
| | 高齢者虐待防止対策事業【高齢者施策推進区市町村包括補助事業】 | 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく、虐待の防止と養護者への支援を実施するための体制整備、啓発活動など区市町村が独自で行う取組を支援します。 | 5,780 (※1) | 5,576 (※1) | 利用区市町村数 46区市町村 | 287 |

| | | | | | | |
|------------------------------|-------------------------|--|----|----|--|-----|
| 高齢者の 権利擁護 と虐待等 への対応 | 高齢者被害防止キャンペー ン | 敬老の日を含む毎年9月を悪質商法による「高齢者被害防止キャンペーン月間」とし、ポスター、リーフレット、ステッカー等の啓発資料を作成・配布するとともに、交通広告等による啓発を行います。また、期間中に「高齢者被害特別相談（3日間）」も実施します。 | 6 | 6 | 「高齢者の悪質商法被害防止にはみんなでみんなもるあにまる」 ・ポスター掲出 3,800枚 ・高齢者関連施設・医療機関・警察署・公衆浴場・ボウリング場等 ・交通広告（中吊り） 4,200枚 ・都営地下鉄全線・都営バス都内全営業所等 ・リーフレット配布 187,000枚 ・区市町村・高齢者関連施設等 ・ステッカー配布 5,250枚 ・介護事業者等 高齢者被害特別相談 126件 | 290 |
| | 高齢者見守り人材向け出前講座 | 高齢者の身近な存在である訪問介護員（ホームヘルパー）、介護支援専門員、民生委員・児童委員等を対象に、悪質商法の手口、被害発見のポイント、被害発見時の対応などについて出前講座を行います。 | 13 | 6 | 出前講座実績 139回 3,167人 | 290 |
| | 悪質商法注意喚起プロジェ クト | 配送業務等で各家庭を訪問する事業者と連携して、悪質商法被害に関する注意喚起情報（リーフレット）を、声かけをしながら手渡しで届けます。 | 4 | 3 | リーフレット配布実績 161,100枚 | 290 |
| | 高齢者被害に係る消費生 活相談体制の強化 | 東京都消費生活総合センターに高齢者専用の相談窓口「高齢者被害110番」、高齢者の身近にいるホームヘルパー、ケアマネジャー等が地域の高齢者被害について通報や問合せをするための専用電話「高齢消費者見守りホットライン」を開設し、高齢者の相談を集中して受け付けます。 | - | - | 高齢者相談 9,235件 (うち、高齢者被害110番 286件、見守りホットライン 70件) | 290 |
| | 特殊詐欺対策 | 警視庁、区市町村と連携し、各自治体等が主催する防犯講習会等に講師を派遣し、手口の解説や対策の説明に加え、会場において特殊詐欺を模した電話やSMSを体験させる「特殊詐欺被害防止に向けた体験型啓発」や特殊詐欺の手口を分かりやすく解説した高齢者向けの被害防止リーフレットの作成・配布、プロの劇団員による「特殊詐欺被害防止公演」、金融機関職員等に対する講習会の開催など、様々な媒体を活用した広報啓発活動を実施します。 | 27 | 25 | 特殊詐欺根絶イベント (特殊詐欺被害防止体験) 25回、 参加人数1,077人 特殊詐欺被害防止公演 77回 被害防止リーフレット 150,000部 | 290 |
| | 高齢者の防犯対策 | 高齢者の犯罪被害等に関し、関係機関との情報共有を行うとともに、高齢者が犯罪被害にあわないとするために必要な防犯対策について各種警察活動を通じて情報発信を行い、高齢者の防犯意識の高揚を図ります。また、子や孫世代にも警視庁防犯アプリ「デジポリス」等を活用して犯罪発生情報や防犯情報の提供を行い、社会全体で高齢者を犯罪被害から守る気運の醸成に取り組みます。 | - | - | 高齢者が犯罪被害にあわないと防犯情報や犯罪発生情報等について、各種警察活動を通じて情報発信を行ったほか、警視庁防犯アプリ「デジポリス」等を活用した情報提供を行った。 | 290 |

(※1) 「高齢者施策推進区市町村包括補助事業」の一部であり、当該事業の全体の額を記載

(※2) 「地域福祉推進区市町村包括補助事業」の一部であり、当該事業の全体の額を記載

第6章在宅療養の推進

<主な事業>

(予算の単位：百万円端数四捨五入)

| 分類 | 事業名 | 事業概要 | 令和6年度 | | | 掲載 頁 |
|-----------|-------------------------------------|---|--------------|--------------|--|---------|
| | | | 当初 予算 | 決算 | 実績 | |
| 在宅療養体制の確保 | 東京都在宅療養推進会議（在宅療養普及事業） | 都民、医療・介護関係者、関係団体等で構成する「東京都在宅療養推進会議」において、医療と介護が連携した在宅療養体制の整備や、在宅療養に関する都民・関係者への普及啓発等、東京都における在宅療養の推進に向けた検討・取組を進めています。 | 6 (※1) | 6 (※1) | ○東京都在宅療養推進会議 2回（8月、3月） | 302 |
| | 地区医師会・区市町村在宅療養担当者連絡会（在宅療養普及事業） | 市町村と地区医師会の在宅療養担当者との相互理解をより一層深める機会として、東京都の施策の説明や先行事例の紹介等を行う「地区医師会・区市町村在宅療養担当者連絡会」を開催します。 | | | 区市町村・地区医師会担当者連絡会 1回（12月） | 302 |
| | 区市町村在宅療養推進事業 | 地域における在宅療養の推進に向けた区市町村の以下の取組を支援します。①在宅医療と介護の提供体制の充実に向けた、先駆的な取組②切れ目のない在宅医療提供体制の構築や、医療・介護関係者等への情報共有等の取組③医療的ケアが必要な小児等の在宅医療の推進に向け、区市町村が関係機関等と連携して行う地域の実情に応じた取組 | 210 | 166 | 38区市町村（重複を除く） ○区市町村在宅療養推進事業 34区市町村 (1) 在宅医療と介護の提供体制の充実に向けた先駆的な取組への支援：12区市町村 (2)切れ目のない在宅医療提供体制の構築や医療・介護関係者等への情報共有に対する支援：26区市町村 (3) 小児等在宅医療推進事業：8区市町村 | 302 |
| | 在宅療養環境整備支援事業〔保健医療政策区市町村包括補助事業（提案型）〕 | 地域における在宅医療・介護連携の推進に向け、区市町村が実施する地域の実情に応じた取組を支援します。 | 2500 (※2) | 2346 (※2) | 23区市町村 | 303 |
| | 多職種連携連絡会の運営 | 相互理解の促進や連携の強化のため、医療・介護関係者の団体からなる連絡会を設置します。 | 11 (※3) | 7 (※3) | ○多職種連携連絡会の開催 2回 | 303 |
| | A C P 推進事業 | 医療・介護関係者を対象とした、アドバンス・ケア・プランニング（A C P）に関する実践力の向上を図るための研修を実施し、普及啓発リーフレット等を活用した都民への効果的な支援やA C Pに関する理解を促進するための人材を育成します。 | 10 | 11 | ○都民向け普及啓発小冊子 46,000部増刷 ○医療介護従事者向け研修 1回 595名 | 303 |
| | 在宅医療現場におけるハラスマント対策事業【新規】 | 在宅療養の現場で医療従事者が患者やその家族から受けるハラスマントの対策に取り組み、医療従事者が安心して在宅医療に従事できるよう支援します。 | 20 | 9 | ○相談窓口受付件数 38件 ○法律相談受付件数 0件 ○ハラスマント対策研修 1回（2月） 242名 | 303 |

| | | | | | | |
|-----------|-----------------------------|---|-----|-----|---|-----|
| 在宅療養体制の確保 | 地域包括ケアシステムにおける薬局・薬剤師の機能強化事業 | <p>患者の服薬情報を一元的・継続的に把握して適切な服薬管理を行うかかりつけ薬剤師・薬局の機能を強化し、地域包括ケアシステムへの参加を促進するため、在宅療養支援に必要となる知識・技能の習得や地域における薬局間連携のための研修等を実施します。在宅療養支援に対応可能な薬局・薬剤師の情報を地域の関係機関に提供することにより、在宅患者への薬剤師の訪問指導や、地域の薬局・薬剤師と他職種との連携（多職種連携）及び病院薬剤師と薬局薬剤師の連携（薬薬連携）を促進します。また、地域包括支援センター等の関係機関と連携し、かかりつけ薬剤師の活用を促進するための住民向け講習会を開催するとともに、かかりつけ薬局や健康サポート薬局、地域連携薬局、専門医療機関連携薬局の選択のための情報提供の充実を図ります。</p> | 20 | 16 | <p>1 薬局活用の基盤整備 (1) 在宅訪問研修 年3回 (2) 無菌調製技能習得研修 年2回</p> <p>2 地域連携薬局の活用 (1) 多職種連携推進 35地区 (2) 連携促進・啓発 27地区 (3) 多職種関係者連絡会 1回</p> <p>3 医療機関連携薬局の活用 (1) 薬・薬連携推進事業 2回 (2) 薬薬連携関係者連絡会 1回</p> | 303 |
| | 入退院時連携強化事業 | <p>入院医療機関において入退院支援に取り組む人材を育成・確保するとともに、入退院時における地域の保健・医療・福祉関係者との連携を一層強化し、在宅療養生活への円滑な移行の促進を図るために、以下の取組を進めていきます。（入退院時連携強化研修）入退院時における入院医療機関と地域の保健・医療・福祉関係者の連携・情報共有の一層の強化を図るため、保健・医療・福祉関係者を対象とした実践的な研修を実施します。（入退院時連携支援事業）入退院支援に取り組む人材の配置に伴う人件費を補助し、医療機関における入退院支援体制の充実を図ります。</p> | 200 | 121 | <p>○入退院時連携強化研修 4回（9月～12月） 601人 ○在宅療養支援窓口取組推進研修 1回（1月） 56人 ○入退院時連携支援事業（人件費補助） 46施設</p> | 306 |
| | 訪問看護人材確保事業 | 看護職や看護学生等に訪問看護の業務内容や重要性、その魅力をPRし、訪問看護の人材確保を図るため、講演会等を実施します。 | 4 | 4 | 参加者103人 | 309 |
| | 訪問看護ステーション代替職員（産休等）確保支援事業 | 訪問看護ステーションが現に雇用する訪問看護師が産休・育休・介休を取得する場合において、必要な代替職員の雇用に係る経費について補助を行います。 | 14 | 41 | 対象者25人 | 309 |
| | 地域における教育ステーション事業【拡充】 | 訪問看護認定看護師相当の指導者が配置され、育成支援のできる訪問看護ステーションを教育ステーションに指定し、同行訪問等の研修や勉強会などを行うことにより、地域の訪問看護人材の確保・育成・定着のための取組を行います。また、より身近な地域で同行訪問等の研修等が行えるよう、訪問看護ステーションの増加に応じた教育ステーションの指定を進めています。 | 51 | 32 | 指定数18か所 同行訪問等受入人数 225人 勉強会 90回2,779人参加 | 309 |

| | | | | | | |
|------------------|-------------------------------|--|----|----|---|-----|
| 在宅療養体制の確保 | 訪問看護ステーション等の管理者・指導者育成事業 | 訪問看護ステーション運営の基礎実務、経営の安定化、人材育成体制の整備、看護小規模多機能型居宅介護への参入等についての研修を実施し、管理者等を育成するとともに管理者同士のネットワーク構築の推進を図ります。 | 12 | 10 | 研修修了者 227人 | 309 |
| | 認定訪問看護師資格取得支援事業【拡充】 | 認定看護師（訪問看護、皮膚・排泄ケア、認知症看護、緩和ケア）の資格取得及び特定行為研修の受講に係る経費について補助を行います。 | 7 | 13 | 認定看護師資格：21事業所 特定行為研修：4事業所 | 310 |
| | 新任訪問看護師育成支援事業 | 管理者等が都の定める研修を修了し、訪問看護未経験の看護職の雇用・育成を行う訪問看護ステーションに対し、育成に要する経費について補助します。 | 10 | 2 | 6人 | 310 |
| | いきいき・あんしん在宅療養サポート訪問看護人材育成支援事業 | e ラーニングと人体型シミュレータを活用したシミュレーション教育プログラムによる研修を実施し、訪問看護の知識の確認と実践能力の向上を目指します。 | 78 | 74 | 参加者204人 | 310 |
| | 訪問看護ステーション事務職員雇用支援事業 | 事務職員の配置のない訪問看護ステーションが、看護職員の事務負担軽減のために新たに事務職員を雇用する場合、事務職員の雇用に係る経費について補助を行います。 | 31 | 54 | 44事業所 | 310 |
| 在宅療養を支える人材の確保・育成 | 在宅医療参入促進事業【拡充】 | 在宅医療の大幅な需要が見込まれる中で、訪問診療等を実施していない診療所医師等を対象に、在宅医療に関する理解を促進するためのセミナーや参入に当たっての様々な課題の解決に向けた個別相談等を実施し、在宅医療への参入促進を進めています。 | 11 | 4 | ○在宅医療参入促進セミナー 動画配信（11～1月）144人 個別相談会（2月） 5人 ○同行研修 7回 | 312 |
| | 在宅療養研修事業 | 地域で在宅療養の中心的役割を担う「在宅療養地域リーダー」を養成するとともに、病院スタッフを対象とした地域の在宅療養の取組等の理解促進のための研修や、病院スタッフと診療所、訪問看護ステーションのスタッフの相互理解を促進する研修等を実施します。 | 11 | 7 | ○在宅療養推進研修 1回（3月） 128人 ○病院内での理解促進研修 8地区（10回） ○病診連携研修（相互研修） 8地区（93回） ○在宅療養推進シンポジウム 1回（3月） 251人 | 312 |

(※1) 「在宅療養普及事業」の一部であり、当該事業の全体の額を記載

(※2) 「保健医療政策区市町村包括補助事業」の一部であり、当該事業の全体の額を記載

(※3) 「在宅療養研修事業」の一部であり、当該事業の全体の額を記載

第7章認知症施策の総合的な推進

<主な事業>

(予算の単位：百万円端数四捨五入)

| 分類 | 事業名 | 事業概要 | 令和6年度 | | | 掲載頁 |
|----------------------------|----------------------|--|-------|-----|---|-----|
| | | | 当初予算 | 決算 | 実績 | |
| 普及啓発・本人発信支援 | 認知症施策推進事業 | 「東京都認知症施策推進会議」を設置し、認知症になっても認知症のある人と家族が地域で安心して暮らせるまちづくりを目指し、中長期的・具体的な認知症施策について検討するとともに、東京都認知症施策推進計画の策定、進行管理を行います。 また、都民向けシンポジウムの開催や、パンフレット「知って安心認知症」、認知症のポータルサイト「とうきょう認知症ナビ」等により、普及啓発を図ります。 | 42 | 35 | ○推進会議 5回開催 ○起草ワーキンググループ2回開催 ○認知症シンポジウム1回開催 | 328 |
| 予防（認知症の発症や進行を遅らせる取組・研究の推進） | AI等を活用した認知症研究事業 | 東京都健康長寿医療センターがこれまで培った膨大な臨床・研究に係るビッグデータを活用して、AI等を駆使した新たな認知症予防の取組を推進するとともに、その実用化に向け、東京都健康長寿医療センターが設置する認知症未来社会創造センター（I R I D E）の運営を支援します。 | 541 | 541 | ・外部研究機関、企業等がオープンにデータベースを活用できる環境整備を完了 ・AI診断システムの開発 ・AIチャットボットにおける会話機能の精度向上 ・認知症のリスク要因を見える化するリスクチャートプロトタイプ作成 | 331 |
| 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援 | 認知症疾患医療センター運営事業 | 東京都が指定する「認知症疾患医療センター」において、認知症の診断、身体合併症と行動・心理症状への対応、専門医療相談等を実施するとともに、地域の医療・介護関係者等との連携の推進、認知症のある人と家族介護者等への支援、人材の育成等を行うことにより、認知症のある人の地域生活を支える医療体制の構築を図ります。また、地域拠点型認知症疾患医療センターに、区市町村と連携して、受診困難な認知症のある人等への訪問支援を行う認知症アドバイザリーチームを配置します。 | 768 | 742 | ○地域拠点型 12施設 ○地域連携型 40施設 ○かかりつけ医認知症研修 受講者数 485名 ○看護師認知症対応力向上研修Ⅰ 修了者数 1,116名 ○看護師認知症対応力向上研修Ⅱ 修了者数 512名 | 338 |
| | 認知症サポート医地域連携促進事業【新規】 | 身近な地域における医療・介護の一層の連携と認知症対応力の向上を図るために、地域包括支援センター等と積極的に連携する認知症サポート医を「とうきょうオレンジドクター」に認定し、都民及び区市町村等に広く周知する等により、認知症サポート医の活動の活性化を図ります。 | 4 | 4 | ○「とうきょうオレンジドクター」の普及啓発を目的とし、リーフレットを作成した。 ○「とうきょうオレンジドクター」の認定 114名 ○「とうきょうオレンジドクター」活動報告会を実施した。 | 338 |
| | 認知症支援推進センター運営事業【拡充】 | 医療従事者等の認知症対応力向上の支援拠点として地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターに設置した「認知症支援推進センター」において、認知症サポート医フォローアップ研修等の専門職向けの研修や、区市町村において認知症ケアに携わる医療専門職等の人材の育成を行うとともに、認知症疾患医療センター未設置地域の医療従事者等への認知症に関する支援を実施します。 | 71 | 65 | ○認知症サポート医等フォローアップ研修 受講者数 1,254名 ○認知症疾患医療センター職員研修 受講者数 79名 ○東京都認知症地域対応力向上研修 受講者数 474名 ○島しょ地域等への研修 4か所 ○島しょ地域等認知症医療サポート事業により、各町村からの相談対応及び初期集中支援チームへの支援を行った。 | 338 |

| | | | | | | |
|----------------------|---|---|-------------|-------------|---|-----|
| | 認知症抗体医薬対応支援事業【新規】 | 認知症抗体医薬による治療について、都民の正しい理解の促進を図るとともに、専門職への相談窓口等の設置、認知症疾患医療センター職員等を対象とした研修を実施します。 | 44 | 25 | ○認知症抗体医薬の都民向け講演会を開催した。 ○認知症疾患医療センター職員等向け研修 受講者数 104名 ○専門職の相談窓口として、掲示板システムを導入した。 | 338 |
| | 歯科医師・薬剤師・看護職員認知症対応力向上研修事業 | 歯科医師や薬剤師、病院勤務以外の看護師等医療従事者に対し、認知症のある人への対応力の向上や関係機関との連携の促進等に関する研修を実施します。また、病院等で指導的な役割にある看護職員に対し、認知症ケアの実践的な対応やマネジメントに関する研修を実施し、病院等の認知症対応力の向上を図ります。 | 24 | 22 | ○歯科医師認知症対応力向上研修 修了者数 378名 ○薬剤師認知症対応力向上研修 修了者数 675名 ○看護師認知症対応力向上研修Ⅲ 修了者数 98名 ○東京都病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修 修了者数 530名 | 339 |
| | 認知症初期集中支援チーム員等研修事業 | 認知症初期集中支援チーム員及び認知症地域支援推進員が、その役割を担うための知識・技能を習得するための研修の受講促進を図ります。 | 15 | 10 | ○認知症初期集中支援チーム員 修了者数 112名 ○認知症地域支援推進員研修 修了者数 154名(都予算での受講者数) | 339 |
| 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援 | 認知症介護研修事業 | 介護従事者及びその指導的立場にある者に対し、認知症介護に関する基礎的及び実践的な研修を実施し、技術の向上を図ります。 | 140 | 136 | ○認知症介護基礎研修 修了者数 5,585名 ○認知症介護実践者研修 修了者数 1,051名 ○認知症介護実践リーダー研修 修了者数 216名 ○認知症対応型サービス事業管理者研修 修了者数 265名 ○認知症対応型サービス事業開設者研修 修了者数 20名 ○小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 修了者数 84名 ○認知症介護指導者研修 修了者数 15名 ○認知症介護指導者フォローアップ研修 修了者数 2名 | 339 |
| | 認知症とともに暮らす地域あんしん事業【一部高齢者施策推進区市町村包括補助事業】【拡充】 | 軽度認知障害から認知症の初期、中・重度までの段階に応じて、適切な支援が受けられる体制を構築するため、以下の取組を実施します。①地域の実情に応じた認知症に関する正しい知識の普及啓発を進めるとともに、認知症検診と地域における検診後のサポートを推進します。②軽度認知障害や認知症の初期段階から継続的な支援ができる地域づくりを推進する区市町村の支援を行います。③公益財団法人東京都医学総合研究所と協働し、行動・心理症状（B P S D）の改善が期待される「日本版B P S Dケアプログラム」の普及を図ります。 | 451 (※1) | 204 (※1) | ①認知症サポート検診事業 25区市町で実施 ②認知症地域支援推進事業 2区町で実施 ③認知症ケアプログラム推進事業 52区市町村で実施 | 339 |
| | 認知症高齢者早期発見等支援ネットワーク事業【新規】 | 区市町村が行う、行方不明認知症高齢者を早期に発見するため、G P Sを活用した見守り支援や、地域における見守りネットワークの構築のほか、家族会の育成・支援などの取組を支援します。 | 115 | 18 | (1) 認知症地域支援ネットワーク事業 18自治体 (2) 認知症高齢者等の早期発見のためのネットワーク構築事業 11自治体 | 339 |

| | | | | | | |
|----------------------------------|---|--|-------------|-------------|--|-----|
| 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援 | 認知症サポートー活動促進事業【拡充】 | 認知症サポートーの養成と認知症サポートーの活動を促進するため、認知症サポートーを養成する講座の講師役であるキャラバン・メイトと、チームオレンジの中核となるチームオレンジコーディネーターの養成を行うほか、チームオレンジの立ち上げや活動を、区市町村の状況に応じてきめ細かに支援します。 | 5 | 3 | ○キャラバン・メイト養成研修 4回実施 メイト登録370名 ○チームオレンジ・コーディネーター研修 2回実施 受講者数130名 | 349 |
| | 認知症の人と家族を支える医療機関連携型介護者支援事業【高齢者施策推進区市町村包括補助事業】 | 医療機関周辺に認知症介護者支援の拠点を設け、医療機関の専門職と連携した介護者支援のための講座や交流会を開催し、介護者の孤立化防止等を図る区市町村の取組を支援します。 | 451 (※1) | 204 (※1) | 5区市 | 349 |
| | 認知症高齢者の行方不明・身元不明対策 | 区市町村からの依頼に基づき、認知症が疑われる行方不明高齢者等の情報を都内区市町村などに提供する取組により、関係機関との情報共有を推進します。 | - | - | ○行方不明依頼件数 123件 ○身元不明依頼件数 10件 | 349 |
| | 若年性認知症総合支援センター運営事業【拡充】 | 若年性認知症のある人、家族、区市町村、地域包括支援センター等の専門機関に対するワンストップ相談窓口を設置することにより、若年性認知症のある人を早期に適切な支援に結び付け、若年性認知症特有の問題解決を図ります。また、発症初期から本人の状態に合わせた適切な支援を提供することができるよう、医療、介護、福祉、雇用など多様な主体の相互連携を促進し顔の見える関係を構築します。 | 53 | 53 | ○2か所設置 ○相談延べ件数 7,135件 ○相談実人数 529名 | 350 |
| | 若年性認知症支援事業【拡充】 | 職場における若年性認知症のある人への理解と支援の機運を高めるため、企業の人事担当者等を対象にハンドブックを活用した研修会を開催するとともに、介護保険サービス事業所等における若年性認知症の人の受け入れ及び支援の質の向上を図るため、事業者等向けのガイドブックを活用した研修会を開催します。更に、医療機関を対象に、若年性認知症と診断された人へ早期に適切な支援を提供し、また適切な関係機関へつながるよう、知識・ノウハウの習得を図るための研修会を開催します。 | 5 | 4 | 企業向け研修会開催（オンデマンド配信） 1回 事業所向け研修会開催（オンデマンド配信） 1回 医療機関向け研修会開催（（オンデマンド配信） 1回 | 350 |
| | 若年性認知症の人と家族を支える体制整備事業【高齢者施策推進区市町村包括補助事業】 | 若年性認知症の家族会への支援や、若年性認知症のある人の活動を支援するための拠点整備を行う区市町村の取組を支援します。 | 451 (※1) | 204 (※1) | 1区 | 350 |
| | 認知症のある人の社会参加推進事業【新規】 | 認知症のある人と家族や、医療福祉関係者、地元企業等の多様な主体が話し合い、認知症のある人が地域の一員として自分の役割持てるよう、認知症のある人の社会参加を推進します。 | 29 | 19 | 補助自治体：5区市 | 350 |
| 認知症の研究の推進 | 認知症発症メカニズム解明と新規治療法等の研究の推進【新規】 | 公益財団法人東京都医学総合研究所において、認知症の発症メカニズムを解明するとともに、新規治療法・予防法の開発に向けた研究を推進します。 | 130 | 127 | 公益財団法人東京都医学総合研究所 | 353 |

(※1) 「高齢者施策推進区市町村包括補助事業」の一部であり、当該事業の全体の額を記載

第8章保険者機能強化と地域包括ケアシステムのマネジメント

<主な事業>

(予算の単位：百万円端数四捨五入)

| 分類 | 事業名 | 事業概要 | 令和6年度 | | | 掲載頁 |
|-------------------|---|--|---------------|---------------|---|-----|
| | | | 当初予算 | 決算 | 実績 | |
| 地域包括ケアシステムのマネジメント | 保険者機能強化のための区市町村職員研修 | 区市町村の保険者機能を強化するための知識や技術の習得及び自治体間の情報共有を支援するための研修を実施します。また、区市町村が地域の特徴や課題を把握し、区市町村の計画策定や自主性・自立性を発揮した地域づくりを支援するため、地域包括ケア「見える化」システムの活用方法について研修を実施します。 | 4 (※1) | 2 (※1) | 実施回数 保険者機能強化のための区市町村職員研修 1回 見える化システム研修 ・基礎操作研修 5月1日から9月30日まで動画配信 ・応用研修 7月1日から11月29日まで動画配信 | 364 |
| 地域包括支援センターの機能強化 | 機能強化型地域包括支援センター等設置促進事業 [高齢者施策推進区市町村包括補助事業] | 管内の地域包括支援センターを統括し総合的に支援する機能強化型地域包括支援センターの設置を促進することで、地域包括支援センター業務の実施体制の充実及び機能強化を図ります。 | 5,780 (※2) | 5,576 (※2) | 22区市に機能強化型地域包括支援センターを設置 | 369 |

(※1) 「高齢者保健福祉施策推進委員会の運営」の一部であり、当該事業の全体の額を記載

(※2) 「高齢者施策推進区市町村包括補助事業」の一部であり、当該事業の全体の額を記載

第9章高齢者保健福祉施策におけるDX推進

<主な事業>

(予算の単位：百万円端数四捨五入)

| 分類 | 事業名 | 事業概要 | 令和6年度 | | | 掲載 頁 |
|----|-------------|------|----------|----|----|---------|
| | | | 当初 予算 | 決算 | 実績 | |
| | 再掲事業のため記載なし | | | | | |